

島根県

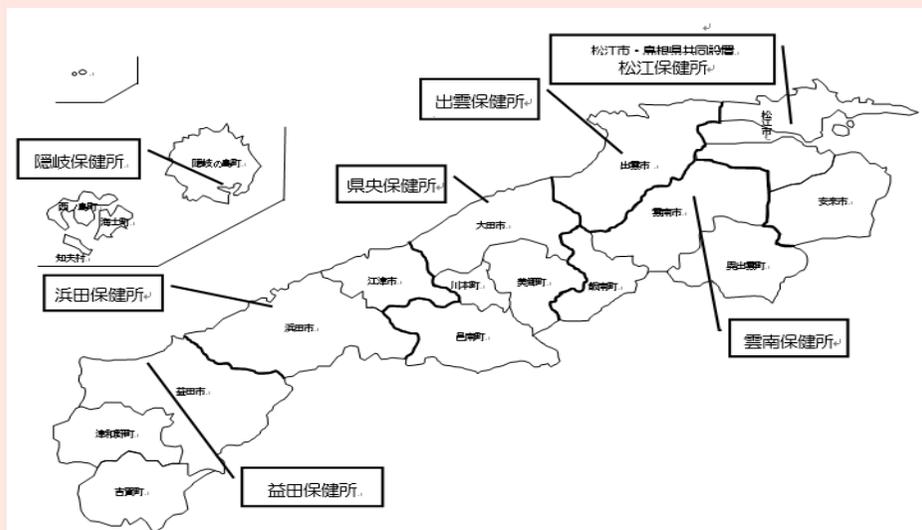
二次医療圏域の特徴をふまえた地域生活への移行をめざして

島根県では、平成12年度の厚生科学研究事業「長期入院者の在宅支援推進事業」「精神障害者の在宅支援ネットワークの構築に関する企画研究」を皮切りとして、平成19年度から「島根県精神障害者地域生活移行支援事業」を、平成23年度からは県内2圏域において「精神障がい者アウトリーチ推事業」、平成26年度からは二次圏域の地域性に応じた地域生活支援事業として、全県的に取り組んでいる。

また、平成30年度からパイロット事業として、県が1市町村を選定し、市町村一圏域一県が有機的に連携するような市町村における協議の場の設置に向けて支援を開始した。

1 県又は政令市の基礎情報

島根県



主な取組内容

【会議】

- ・ 県、各圏域における会議の開催
- ・ 市町村における協議の場の設置に向けた支援

【人材育成・多職種連携支援体制】

- ・ 研修企画検討会の開催
- ・ 全県研修会の開催
- ・ 圏域研修会の開催

【ピアサポーターの活用】

各圏域におけるピアサポーターの養成及び活用

【その他、精神障がい者の地域移行の取組】

- ・ 精神科訪問看護を通じた地域移行の推進
- ・ 圏域の特性に応じた事業の展開

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R元年5月時点)	7	か所		
市町村数 (H30年5月時点)	19	市町村		
人口 (H29年10月時点)	684,668	人		
精神科病院の数 (R元年5月時点)	15	病院		
精神科病床数 (H31年4月時点)	2,277	床		
入院精神障害者数 (H29年6月時点)	合計	1,966	人	
	3か月未満 (%:構成割合)	466	人	
		23.7	%	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	356	人	
		18.1	%	
1年以上 (%:構成割合)		1,144	人	
		58.2	%	
	うち65歳未満	427	人	
	うち65歳以上	717	人	
退院率 (H29年6月時点)	入院後3か月時点	68.7	%	
	入院後6か月時点	84.0	%	
	入院後1年時点	90.0	%	
相談支援事業所数 (R元年5月時点)	基幹相談支援センター数	6	か所	
	一般相談支援事業所数	55	か所	
	特定相談支援事業所数	99	か所	
保健所数 (R元年5月時点)	7	か所		
(自立支援)協議会の開催頻度 (H30年度)	(自立支援)協議会	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H31年3月時点)	都道府県	有・無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	7 / 7	か所/障害圏域数
	市町村	有・無	5 / 19	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

● 検討組織

- (1) 島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会（島根県精神障がい者地域生活移行・地域定着支援検討会）
- (2) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議（各二次医療圏域）
- (3) 自立支援協議会等（各市町村）

● 検討内容

- (1) 精神障がい者の地域生活移行・地域定着支援にかかる広域的な支援体制の整備の構築
- (2) 各種計画の策定、進捗状況の把握・評価
- (3) 精神障がい者の関係機関、部局との連携、協働
- (4) 啓発・広報・研修に関すること 他

● 平成30年度取組概要

- (1) 多職種協働による地域移行の強化を目指した関係者研修会
- (2) 現状分析、協議会の醸成に向けたデータ活用研修会
- (3) ピアサポーターの活用事業
- (4) 普及啓発事業

二次医療圏域の保健所が中心となって、市町村や医療機関、地域活動支援センターや相談支援事業所等の関係機関等が顔の見える関係づくりがすすむよう意見交換や研修会を開催

- (5) 当事者及び家族会等の自主的活動を通じた普及啓発事業

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年 度	取組の経緯
平成12年度～14年度	厚生科学研究事業「長期入院者の在宅支援推進事業」(出雲保健所)
平成15年度～17年度	厚生科学研究「精神障害者の在宅支援ネットワークの構築に関する企画研究」(出雲保健所)
平成19年度	地域移行推進モデル事業
平成20年度	精神障害者地域移行支援特別対策事業
平成21年度～24年度	地域体制整備コーディネーター配置
平成22年度～26年度	精神障害者地域移行・地域定着支援事業
平成23年度～25年度	精神障害者アウトリーチ推進事業(出雲圏域、浜田圏域)
平成23年度～	精神障がい者の参加による地域住民との交流事業
平成26年度～	障害者総合支援法地域生活支援事業として、二次医療圏の特性を生かした圏域の取組を強化
平成30年度～	各圏域が各市町村の協議の場の設置に向けた支援を開始 (県はパイロット的に、1市に対する支援を開始)

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①長期入院患者の減少	1,173人	1,144人 (H29.3時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催(県、各圏域) ・地域移行研修の開催(県3回、各圏域) ・精神科病院との検討会の実施(各圏域) ・個別ケース検討会の実施(各圏域) ・クロザピン治療連携体制の整備に向けた検討会の実施(3回)
②市町村における協議の場の設置数の増加	3市町村	4市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・新精神保健福祉資料活用研修の開催 ・市町村担当者会議の開催 ・県による市町村支援(パイロット事業)
③再入院率の低下(退院後12か月時点)	41.3%以下	32.9% (直近H28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・措置入院患者の退院後支援研修会の開催 ・①の実施(再掲)

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 約10年前から県、圏域で協議の場を設置しており、特に圏域においては保健所が中心となり、地域の特性に応じた取組が展開できる体制にある。
- 近年、早期に退院ができる取組が定着しており、結果が出ている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
		行政側	関係機関・住民等
地域移行の強化による長期入院患者の減少	<ul style="list-style-type: none"> ■ピアサポーター活用方法の見直し ■クロザピン治療の体制整備 ■病院の取組の好事例を横展開できるための仕組みづくり 	行政側	検討会の開催等
		医療側	検討会への参加、研修会の開催
		事業者側	検討会への参加、研修会の開催
		関係機関・住民等	ピアサポーター活動に向けた意見出し
地域定着にむけた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村の協議の場の設置と、協議の場の醸成 ■パイロット的に市町村をバックアップ(再掲) 	行政側	検討会の開催、研修会の開催
		医療側	検討会等への参加等
		事業者側	検討会等への参加、研修会の開催等
		関係機関・住民等	検討会等への参加等

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
① 長期入院患者数	1,144人	1,130人	地域移行の強化
② 市町村の協議の場の設置数	4市町村	9市町村	地域基盤の充実
③ 再入院率(退院後12ヵ月時点)	32.9%	維持	地域基盤の充実

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R元年5月～2月	■ピアサポーター活用の見直し	関係者からの聴き取り、検討会の開催(複数回) 要項改正(2月)、※施行R2年4月
6月～3月	■クロザピン治療の医療体制整備	検討会の開催(複数回) 啓発媒体の作成と広報(3月)
5月～3月	■病院の好事例を横展開するための仕組みづくり	パイロット事業を通じた検討会の開催、試行的実施の準備
通年	■市町村の協議の場の設置と協議の場の醸成	市町村担当者会議等の開催(各圏域毎)
通年	■1市に対する上記の支援	検討会の開催(複数回) 横展開に向けた報告会の開催(1月、2月)
通年	■その他	例年実施の事業については引き続き行う (協議会、研修会、ピアサポーター活用、啓発等)